投資事業評価調書（新規）

課室名	砂 防 課	記入責任者職 氏名 （担当者氏名）	砂防課長 西川　昌一 （尾崎　幸忠）	内線	4459 （4465）

事業種目	砂防事業	事業名	事業区間	総事業費	億円 約５．５
		通常砂防事業 向ヶ谷川	出石郡但東町 大河内		

所　在　地	着工予定年度	完成予定年度
出石郡　但東町　大河内	H12年度	H16年度

事　業　目　的	事　業　内　容
○土石流災害対策 ・土石流危険渓流であり、土砂災害の危険性が高いため対策ダムを設置することにより、地域住民の人命・財産を保全する。	・スリットダム工　　3基 （H＝　9．5m，L＝５３m） （H＝　9．0m，L＝５７m） （H＝１１．0m，L＝６５m）

評価視点	
(1)必要性 ○安全・安心	・向ヶ谷川は土石流危険渓流である。 ・既設砂防設備はあるが、土石流対策としては整備率が２０％と低い水準である。 ・保全対象：人家＝１５戸、公共施設＝町道 ・生活道路である町道が被災すると一時的に地域が分断される。
○地域の活性化	・砂防ダム工事により土砂災害が軽減され下流域の有効な土地利用が図れるようになる。
○快適性・ゆとり	・ダム設置により土石流を止め、下流域への土砂氾濫を防止することにより生態系の破壊を軽減する。
○その他	・地元からの事業化への要望が強い。 ・過疎対策法対象町、山村振興指定地域及び豪雪地帯対策特別指定地域に該当し、砂防ダム整備により地域間格差の是正に寄与する。
(2)有効性・効率性 ○有効性	・人命，財産（人家１５戸）が保全されるので、事業実施による投資効果は大きい。
○効率性	・地元からの要望が強く、町等の協力体制が有るので円滑な事業執行が可能である。
(3)環境適合性	・事業に伴う地形の改変を最小限にとどめ、工事による法面については緑化を図るなど環境保全に努める。
(4)優先性	・土石流の被害想定区域には保全人家が多く、流域内の渓岸・山腹の荒廃は進んでおり、土砂流出の危険性も増しており、ダム工３基を一連で施行し、地域の抜本的な土砂災害対策を進める必要がある。

評価の結果	着手妥当	左の理由	審査の結果、事業着手が妥当と認められた。